

柳井市指定給水装置工事事業者の更新について(ご案内)

柳井市指定給水装置工事事業者の更新を行う場合、以下の手続きを行う必要があります。更新に必要な書類をご確認の上、水道課までご提出をお願いします。

更新申請につきましては、更新手続きの円滑化のため、受付期間の指定を行います。更新対象事業者の方には、受付期間のお知らせを送付させていただきますのでご確認をお願いします。

1. 更新申請書類について

指定の更新を行うには、以下の書類が必要になります。

- ・ 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）
- ・ 誓約書（様式第2）
- ・ 機械器具調書（別表）
- ・ 機械器具の写真（機械器具調書に記入してあるもの）
- ・ 法人の場合 定款及び登記事項証明書
- ・ 個人の場合 住民票の写し
- ・ 給水装置工事主任技術者免状の写し又は給水装置工事主任技術者証の写し
- ・ 柳井市指定給水装置工事事業者証
- ・ 指定更新時確認書
- ・ 確認事項について証明を行う書類の写し

2. 指定給水装置工事事業者証の交付について

書類審査が終了し、納付書の準備が出来次第、ご連絡を行います。その後、更新審査手数料の10,000円を納入していただき、柳井市指定給水装置工事事業者証を交付するようになります。

問い合わせ先
柳井市上下水道部水道課
TEL：0820-22-2111
(内線 651・652)